

# 町民の窓

Ujitawara Public Relations

2018

6

No. 603

■発行・編集/宇治原町役場総務部総務課

☎ 610-0289

京都府綴喜郡宇治原町大字荒木小字西出10番地

TEL (0774) 88-2250

FAX (0774) 88-3231

■印刷/南新進堂印刷所 宇治市宇治妙楽9

●人のうごき（5月1日現在）  
9,395人(+11)  
男4,693人(+2) 女4,702人(+9)  
出生5人 死亡10人 転入38人 転出22人  
3,690世帯(+12)（ ）内は前月比

町長直通メール nishitani@town.ujitawara.lg.jp 町長直通FAX 88-2011 ホームページアドレス <http://www.town.ujitawara.kyoto.jp>



## 21お茶のふるさと塾主催 茶摘み体験交流会



◎石臼で抹茶を作る



◎♡の茶葉みつけた



◎手もみで製茶体験

目次	02~03	【特集】国民健康保険
	04	病児保育のご案内
	10	グリーンライフカレッジ&ことぶき大学開講式(6月16日)

●ハートの茶葉を探せ。茶摘み体験交流会／5月6日(日)

21お茶のふるさと塾(=谷口郁男塾長)主催による毎年恒例の大人気イベント“茶摘み体験交流会”が行われました。当日は、天気に恵まれ、多くの参加者が町内外から集い茶園で茶摘みを楽しんだほか、総合文化センターで石臼や茶香服体験を行いました。



information

**保険税の軽減措置  
収入がない方も申告を**

保険税や高額療養費、70歳以上の自己負担額は、前年の所得の申告等に基づき算定されています。障害・遺族年金の受給者や預貯金等で生活されていた方、扶養されていた方など、収入がない方も住民税の申告（収入がないことの申告）を行ってください。

保険税の軽減措置の対象となる世帯でも、申告がない世帯は軽減措置の対象となりませんのでご注意ください。

世帯全員の所得を申告して、平成29年中の所得が下表の基準額以下の場合は、保険税の平等割と均等割が軽減されます。

◆国保税の軽減措置

減 額 基 準	軽 減 割 合
総所得金額が 33万円 以下の世帯	(平等割・均等割の) <b>7割</b>
総所得金額が 33万円＋(27万5千円×被保険者数) 以下の世帯	(平等割・均等割の) <b>5割</b>
総所得金額が 33万円＋(50万円×被保険者数) 以下の世帯	(平等割・均等割の) <b>2割</b>

**解雇や倒産などで失業した方は  
保険税が軽減されます**

会社の倒産や解雇、雇い止めなど非自発的な理由により離職し、「特定受給資格者」又は「特定理由離職者」として雇用保険を受給される方は、申請することにより保険税が一定期間軽減されます。

- 次のすべての条件に該当する方が対象です。
- ①平成21年3月31日以降に失業した方
  - ②失業時点で65歳未満の方
  - ③雇用保険の特定受給資格者又は特定理由離職者で雇用保険受給資格者証に記載された離職理由に11、12、21、22、23、31、32、33、34のいずれかのコードが記載されている方

※「雇用保険特別受給資格者証」、「雇用保険高年齢受給資格者証」をお持ちの方は対象外

**所得の申告は忘れずに**  
国民健康保険税（以下、保険税）では、所得の額に応じた軽減措置（左記のとおり）があります。申告が必要な方が申告していない場合は、軽減措置が適用されません。未申告の場合、軽減の判定ができません。高額療養費支給額の算定の際、高額所得者とみなされ、給付額が減額されるなど、ご自身に不利益が生じます。

ことになりま。○保険証の様式が変更になります。○都道府県内の市町村間で転居する場合で引き続き国保に加入する場合は、高額療養費の多数回該当が引き継がれ、医療費の自己負担額が軽減されることがあります。

**今年度分の納税通知書は6月中旬に発送**  
平成30年度分の保険税の納税通知書は、6月中旬に郵送にて世帯主（納税義務者）の方宛に送付します。国保は世帯単位での加入が義務づけられており、世帯主の方が国保加入者でない場合であっても、保険税の納付義務が生じますのでご了承ください。

保険税は12カ月分を6月から翌年3月までの10回に分けて支払う仕組みになっています。4、5月以外の月は毎月納期がありますので、期限内の納付をお願いします。また、年金天引きにより納付していただく世帯は、4月・6月・8月の納付額は平成29年度の税額で仮徴収を行い、10月・12月・翌

年2月の納付額で平成30年度の税率に合わせて再調整します。**保険税率等の改定**  
平成30年4月から国保制度が変わったことにより、保険税率等の改定を行いました。今回の改定は、京都府が標準的な算定方法などにより、市町村ごとの標準保険料（税）率を算定したものを参考に改定しました。

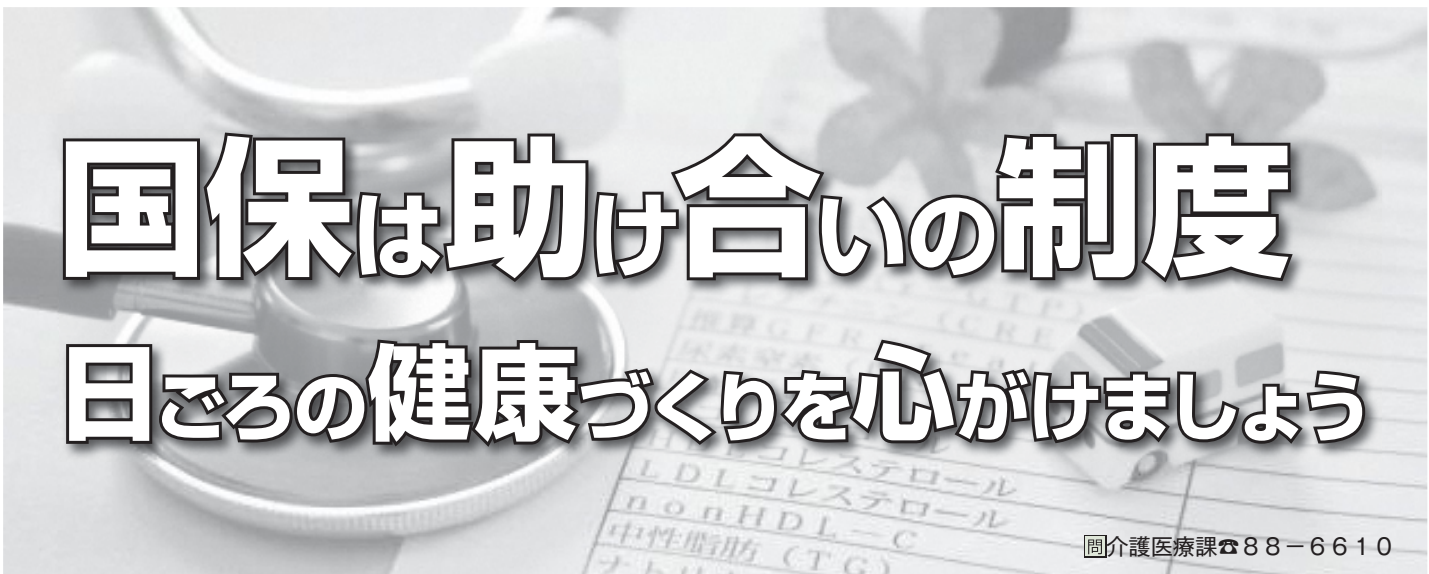
保険税は、前年の所得をもとに算定する「所得割」、固定資産税額（土地・家屋）をもとに算定する「資産割」、被保険者数をもとに算定する「均等割」、加入世帯にかかると「平等割」の合計額で、医療分、後期高齢者支援金分、介護分のそれぞれ税率などを使って算出します。改正の内容は、下表のとおりです。

平成30年度の税率等

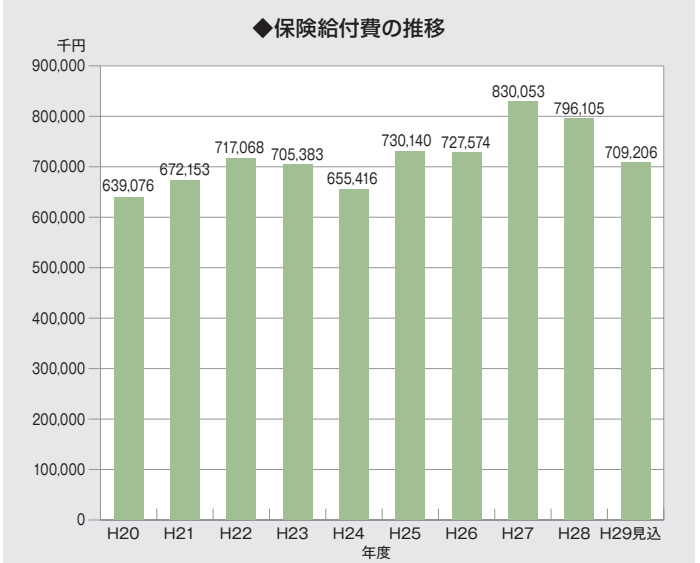
区分	医療分	支援金分	介護分
所得割	5.33%	2.29%	1.89%
資産割	10.40%	5.48%	10.73%
均等割	25,500円	9,300円	10,600円
平等割	22,600円	8,100円	6,800円

平成29年度の税率等

区分	医療分	支援金分	介護分
所得割	6.75%	1.55%	1.40%
資産割	12.00%	4.00%	7.00%
均等割	29,400円	6,800円	8,400円
平等割	26,400円	6,200円	5,600円



図介護医療課 ☎88-6610



**国保会計の現状と今後**  
町国保会計は、平成19年度決算で約2,900万円の赤字になって以降、赤字を積み重ね、不足分を翌年度会計から繰り上げて充用する危機的な状況に陥っていました。平成28年度決算で、累積赤字額は約2,345万円

となつていきましたが、平成29年度決算では、累積赤字を解消し、国保会計は黒字となる見込みです。しかし、医療費は依然として高い傾向にあり、今後も国保財政を安定的に運営するためには、国保加入者の健康づくりが不可欠です。**健康づくりの第一歩！ 特定健診を受けよう**  
生活習慣病は、特に自覚症状もなく進行します。そのため、異常を発見するためには、毎年の健康診査の受診が欠かせません。特定健診では、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドローム予防に重点を置いて検査を行い、その早期発見により生活習慣病を予防

**国保広域化**  
平成30年4月から国保制度が変わりました。都道府県が市町村とともに保険者となり、国民健康保険制度を担うこととなりました。「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律」の成立により、

また、特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが現れはじめた方には、生活習慣の見直しをサポートする「特定保健指導」をご案内しています。特定健診・特定保健指導を積極的に活用して、健康的な生活を送りましょう。

町国保では40歳以上の方を対象に7月から9月の期間で特定健診を無料で実施します。対象となる方には6月下旬に受診案内を個別に郵送しますので、案内が届いた方は受診してください。

今年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を目指します。都道府県と市町村の主な役割分担は右表のとおりです。

【国保加入者の皆さんへ】  
次の各種手続きは、これまでどおり町が窓口となります。

- 国保の加入・喪失、被保険者証などに関すること
- 償還払い（療養費・高額療養費）の申請、葬祭費や出産育児一時金の給付などに関すること
- 国保税の計算に関すること
- 特定健診などの保健事業に関すること
- 【広域化で変わる点】  
○国保の財政運営が都道府県単位で行われます。  
○国保加入者の資格管理を都道府県単位でも管理する

**都道府県と市町村の役割分担表**

都道府県	市町村
<ul style="list-style-type: none"> <li>○保険給付に必要な費用を市町村へ全額交付</li> <li>○市町村ごとの国保事業費納付金を決定</li> <li>○標準的な算定方法などにより、市町村ごとの標準保険料（税）率を算定・公表</li> <li>○国保運営方針に基づき事務の効率化、標準化、広域化を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国保加入者の資格を管理（保険証などの発行）</li> <li>○保険給付の決定など</li> <li>○標準保険料（税）率などを参考に保険料（税）を決定し、賦課、徴収を実施</li> <li>○特定健康診査など保健事業を実施</li> <li>○国保事業納付金を都道府県に納付</li> </ul>

**人権擁護委員の皆さん**

潮見博司さん (郷之口)	谷川利明さん (奥山田)
高田美智子さん (岩山)	矢野登代子さん (南)

**4日に「特設相談所」開設**  
『ありがとう 友達つくる その言葉』  
平成29年度町人権標語 小学生の部最優秀作品

人権擁護委員の日である6月1日を中心に、全国で人権擁護の啓発活動などが行われます。本町でも、人権擁護委員による特設相談所を開設します。

不当な差別やいじめ、暴力や虐待、インターネットでの誹謗中傷など、自分の人権が侵害されていると感じることはありませんか。まちな相談パートナーが、あなたの悩みの解決と一緒に考えます。お気軽にご相談ください。

【人権擁護委員】  
人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けて、地域の皆さんの人権が尊重されるよう、様々な啓発

【その他の相談窓口】  
京都地方法務局宇治支局  
（☎24・4122）  
みんなの人権110番  
（☎0570・003・110）  
子どもの人権110番  
（☎0120・007・110）  
女性の人権ホットライン  
（☎0570・070・810）  
国税住民課  
（☎88・6634）

一緒にうれしい  
**On Your Side**

◎ **京都中央信用金庫**

みなさまのすぐなりに  
京都中央信用金庫がいます。

宇治田原支店  
宇治田原町後場東南250m  
☎0774(88)4311  
☎0774(88)4494

なが——い、おつきあい。

住宅ローン   マイカーローン   事業融資   資産運用

京都銀行はさまざまなシーンで皆様を応援します！

飾らない銀行  
**京都銀行**  
TEL.0774(88)3737

食と地域のパートナー  
**JA京都やましろ**  
宇治田原町支店 (0774) 88-2034

『町民の窓』 有料広告を募集

- ▶発行 毎月1日 3,300部
- ▶規格 1枚 縦4.5寸×横8寸 2色印刷（紙面と同色）
- ▶料金 1枚あたり 1月5,000円、1年50,000円（12月）  
※2枚以上の掲載もできます。
- ▶備考 ●広告内容には制限があります。  
●広告の掲載位置は町で決定します。  
●契約は1か月単位から年間まで、ご要望にお応えします。  
●掲載月の前月10日までに原則入稿。

☎ 図総務課 ☎88-6631

石鍵会 <http://www.sekitetsukai.or.jp>

救急・急患24時間365日受付 小児科・産婦人科 常時対応

日本医療機能評価機構認定病院 / 救急告示病院 / 臨床研修指定病院

**田辺中央病院**  
TEL.0774-63-1111  
〒610-0334 京田辺市田辺中央大丁目1番地6  
アクセス 近鉄新田辺駅より徒歩2分  
JR京田辺駅より徒歩3分

～健康は歯から～ ●まずはお電話でご予約を●

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
午前9:30～12:30	△	△	○	○	○	○	-	-
午後3:00～8:00	△	△	-	○	○	-	-	-

△火曜 午前9:00～12:00・午後2:00～7:00

**中川歯科医院**  
〒610-0334 京田辺市田辺中央大丁目1番地6  
電話 ☎88-5489



# 子育て通信

子育て支援センター事業

子育て支援センター 88-6622・FAX 88-6646

・あそびの広場 妊婦さんから就学前の親子まで、「広場」や「交流」をします。  
 ・おでかけ広場 町内各地にお出かけします。宇治田原を再発見しましょう。  
 ・家庭応援事業 子育て家庭を応援します。講座やイベント等を行います。  
 ・ファミリー・サポート事業 お子様を預けたい方と預かれる方の会員組織です。今年度は月1回研修も行っていきます。どなたでもご参加ください。  
 ・授乳育児相談 助産師による相談が受けられます。予約制です。  
 ・子育て相談 臨床心理士による子育て相談です。どんな悩みでもどうぞ。

## 遊ぶ・学ぶ・集う場の「地域子育て支援センター」

お気軽にお越しください。  
 開設日時▶平日9時～16時半  
 子育てに関する相談も受け付けています。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					あそびの広場 10時～11時半 子育て支援センター	
					子育て支援センター 8時半～17時15分 月曜日～金曜日	
3	4	5	6	7	8	9
			初講座！浴衣の着付けに挑戦しましょう。講師はお茶でお馴染みの高田美貴子先生です。保育ルーム有り（予約制）	「安心感の輪」子育てプログラム 10時～11時半 保健センター 子育て講座 シャボン玉遊び	おでかけ広場 10時～正午 緑苑自治会館	あそびの広場 10時～11時半 子育て支援センター 親子ヨガ
10	11	12	13	14	15	16
			「安心感の輪」子育てプログラム 10時～11時半 保健センター 子育て講座			
			子育て相談（要予約） 18日（月） 13時～15時 子育て支援センター	家庭応援講座 10時～11時半 子育て支援センター 浴衣着付教室		
17	18	19	20	21	22	23
			「安心感の輪」子育てプログラム 10時～11時半 保健センター 子育て講座			
			あそびの広場 10時～正午 住民体育館 ママのリフレッシュ	授乳育児相談（要予約） 27日（水） 10時～正午 子育て支援センター		おいてよあそびの広場 10時～正午 南公民館
24	25	26	27	28	29	30
			「安心感の輪」子育てプログラム 10時～11時半 保健センター 子育て講座			
			あそびの広場 10時～11時半 子育て支援センター わらべうた		食育広場（要予約） 10時～正午 保健センター 絵本の世界	

## お知らせ

### 「安心感の輪」子育てプログラム

「安心感の輪」子育てプログラムを6月6日から、毎週水曜日10時～11時半の4回連続講座で行います。親子の健全な愛着に注目したこのプログラム。昨年の参加者からは、「子どもの行動の意味がわかった」「余裕を持って子どもに接することができるようになった」との声をいただきました。また、毎週顔を合わせて学んでいると気が知れてきて、皆さん和気あいあいとした雰囲気となりました。子育てを学びながら様々なお話もできる「安心感の輪」子育てプログラム。皆さんの参加をお待ちしています。

子育てサークル活動日	ママ'sアクション	たんぽぽサークル	わらべうたサークル
6日（水）10時～	6日（水）10時～	18日（月）10時～	25日（月）10時～
@子育て支援センター	@子育て支援センター	@住民体育館	@子育て支援センター

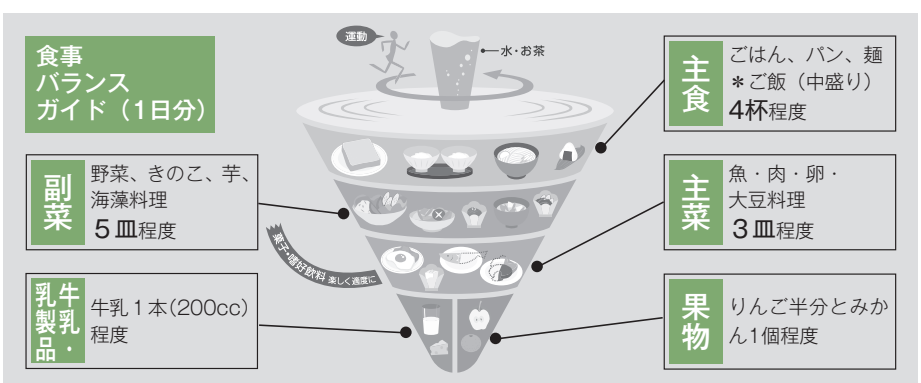
## Health center 健康のお便り

保健センター ☎88-6636

## 食でいきいきうじたわら

私たちのからだは食べたものでできています。痩せていたり、太っていたりは今までの食事の結果です。定期的に体重測定をして、日々の活動に見合った食事量を見つけましょう。健康で生き生きとした生活を送れるように、まずは食生活から見直してみませんか？

- ①早寝・早起き朝ごはんの習慣を  
朝食は1日の活動源。朝食をしっかり食べて健康なからだ作りを！手軽なことから始めましょう。
- ②毎食もりもり緑黄色野菜を食べる  
旬の野菜は栄養価が高く美味しいです。毎食1～2皿野菜を食べましょう。野菜は加熱することでかさが減り、生で食べる時よりもたくさん量を食することができます。
- ③うす味をこころがける  
塩分の取りすぎは高血圧を招きます。1日の食塩相当量は成人男性8g未満・女性7g未満を心がけましょう。
- ④宇治田原産の食材を知って食べる  
お茶・きゅうり・水菜・椎茸など地元産の旬の食材を食べましょう。
- ⑤バランスのよい食事を心がける  
【主食・副菜・主菜】を組み合わせることで、栄養面や見た目にもバランスの良い食事になります。下図、食事バランスガイドは、1日の料理を主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の5つに分け、望ましい組み合わせをコマのイラストで表しています。



## 今月の保健・予防案内

乳児後期健康相談 【対象】生後8～10カ月  
1日◎ 午前9時20分～9時50分受付  
乳幼児身体計測 ◎ 【対象】小学校就学前まで  
1日◎ 午前10時45分～11時15分  
一般・乳幼児健康相談 ◎ 【対象】全年齢  
20日◎ 午前9時30分～11時30分  
BCG予防接種 【対象】5カ月～1歳未満  
13日◎ 午後1時15分～2時受付  
離乳食教室 ◎ 【対象】生後4～7カ月の保護者  
22日◎ 午前10時～正午

場所 いずれも保健センター ◎=要予約  
保健センター ☎88-6636

## 今月の元気はつらつ！若返り塾

場 所	日	時間
おやじエクササイズ（総合文化センター）	8日◎、22日◎	午前
高尾公民館	22日◎	午後
郷之口会館	21日◎	午後
銘城台自治会館	29日◎	午前
荒木（やすらぎ荘）	15日◎	午後
南公民館	29日◎	午後
岩山会館	6日◎	午前
緑苑自治会館	20日◎	午前
禅定寺会館	14日◎	午後
立川公民館	28日◎	午後
湯屋谷会館	15日◎	午前
奥山田会館	27日◎	午後

※午前～午前10時～正午、午後～午後2時～4時



## 新庁舎建設事業に向けて

新庁舎と都市公園整備予定地について、必要な地盤情報を得るための地質調査と土壌汚染対策法に基づいた方法による土壌調査を平

成28年度に引き続き平成29年度も実施しました。地質調査は6カ所行った結果、支持層にあたるまでの深度がそれぞれ35m・32m・38m・20m・28m・22mでした。土壌調査は3カ所行った結果、法に規定する基準を超える特定有害物質は検出されませんでした。調査結果の詳細については町HPで公表しています。\*

支持層とは構造物を支えることができる地盤のことです。\*

## 平成30年度 町単独土木事業施工箇所決定

- 町が単独で行う道路や側溝等の改良工事施工箇所をお知らせします。
- なお、施工箇所は、各区分から寄せられた要望から選定されています。
- このほか町道新設改良事業及び道路施設（橋梁、舗装、修繕事業は、住民の利便性、安全性を向上させるために町道の整備を計画的に進めています。

## 病児保育のご案内

お子さんの体調がすぐれないが、仕事や用事のため、看病できない時などに、宇治徳洲会病院の病児等保育室「ひまわりルーム」を利用できるようになりました。対象 次の条件にすべて該当する方

- ①町内在住で、生後2カ月から小学6年生までの児童
- ②病氣中や回復期にあるため、保育園等に通えない児童
- ③保護者の都合により家庭で保育できない児童

利用時間 (月)～(金) 午前7時～午後7時(土) 午前7時～午後6時  
 休日 (日)・(祝)・年末年始 (12月29日～翌年1月4日)  
 利用料金 1日あたり10時間まで2千円＋昼食・おやつ代300円(生活保護受給世帯又は町府民税非課税世帯は減免あり)  
 利用方法 「ひまわりルーム」に直接お申し込みください。

利用には「医師連絡票」の提出が必要です。受付時間 午後4時～7時  
 所在地 宇治市横島町石橋145番  
 備考 詳しくは、宇治徳洲会病院HPをご覧ください。お問い合わせください。お問合わせ先は、宇治徳洲会病院ひまわりルーム ☎25・5887(健康児童課) ☎88・6366

## 「認知症になったらどうする？」 介護が必要になったら講座

介護医療課 地域包括支援センター ☎88-3719

地区	日	時間
高尾	6月6日◎	午後
郷之口	9月11日◎	午後
銘城台	6月12日◎	午前
荒木(やすらぎ荘)	10月17日◎	午後
南	10月2日◎	午後
岩山	7月25日◎	午前
緑苑坂	10月9日◎	午前
禅定寺	7月18日◎	午後
立川	9月7日◎	午後
湯屋谷	7月5日◎	午前
奥山田	7月4日◎	午後

家族や自分が認知症かもしれない。介護が必要になるかもしれない。そんな時、あなたはどうしますか？認知症の症状から介護保険の使い方まで、知っておけば安心。認知症になっても誰もが自分らしく自宅で生活したいものです。家族

が知っておきたいこと、地域ができることをお話します。講座の後半には、介護予防（認知症予防）に役立つ体操も行います。認知症サポーター養成講座も兼ねていますので、ぜひご参加ください。

日時・場所 各地区公民館・自治会館等（左表）



※午前～午前10時～正午、午後～午後2時～4時

## 夏の風物詩 ホタルについて学ぼう

平成30年度 町単独土木事業施工箇所決定

町が単独で行う道路や側溝等の改良工事施工箇所をお知らせします。

なお、施工箇所は、各区分から寄せられた要望から選定されています。

このほか町道新設改良事業及び道路施設（橋梁、舗装、修繕事業は、住民の利便性、安全性を向上させるために町道の整備を計画的に進めています。

【町道新設改良事業】  
 ・2の23号線道路改良（郷之口地区）  
 ・道路側溝改良（南、岩山、立川地区）  
 ・奥山田天神社線道路法面改良  
 【橋梁長寿命化修繕事業】  
 ・蛸橋ほか橋梁修繕  
 【道路舗装修繕事業】  
 ・郷之口湯屋谷線ほか舗装修繕  
 建設環境課 ☎88・6367

【町単独土木事業】  
 ・高尾Ⅱ9の10号線側溝改良（公民館前）  
 ・郷之口Ⅱ2の6号線舗装修繕（紫坊）ほか5カ所  
 ・荒木Ⅱ3の3号線道路排水改良（西出）ほか2カ所  
 ・南Ⅱ荒木竜王線待避所設置（下湯川）ほか5カ所  
 ・岩山Ⅱ4の3号線路肩改良

町単独で行う道路や側溝等の改良工事施工箇所をお知らせします。

なお、施工箇所は、各区分から寄せられた要望から選定されています。

このほか町道新設改良事業及び道路施設（橋梁、舗装、修繕事業は、住民の利便性、安全性を向上させるために町道の整備を計画的に進めています。

【町道新設改良事業】  
 ・2の23号線道路改良（郷之口地区）  
 ・道路側溝改良（南、岩山、立川地区）  
 ・奥山田天神社線道路法面改良  
 【橋梁長寿命化修繕事業】  
 ・蛸橋ほか橋梁修繕  
 【道路舗装修繕事業】  
 ・郷之口湯屋谷線ほか舗装修繕  
 建設環境課 ☎88・6367

【町単独土木事業】  
 ・高尾Ⅱ9の10号線側溝改良（公民館前）  
 ・郷之口Ⅱ2の6号線舗装修繕（紫坊）ほか5カ所  
 ・荒木Ⅱ3の3号線道路排水改良（西出）ほか2カ所  
 ・南Ⅱ荒木竜王線待避所設置（下湯川）ほか5カ所  
 ・岩山Ⅱ4の3号線路肩改良

町単独で行う道路や側溝等の改良工事施工箇所をお知らせします。

なお、施工箇所は、各区分から寄せられた要望から選定されています。

このほか町道新設改良事業及び道路施設（橋梁、舗装、修繕事業は、住民の利便性、安全性を向上させるために町道の整備を計画的に進めています。

【町道新設改良事業】  
 ・2の23号線道路改良（郷之口地区）  
 ・道路側溝改良（南、岩山、立川地区）  
 ・奥山田天神社線道路法面改良  
 【橋梁長寿命化修繕事業】  
 ・蛸橋ほか橋梁修繕  
 【道路舗装修繕事業】  
 ・郷之口湯屋谷線ほか舗装修繕  
 建設環境課 ☎88・6367

【町単独土木事業】  
 ・高尾Ⅱ9の10号線側溝改良（公民館前）  
 ・郷之口Ⅱ2の6号線舗装修繕（紫坊）ほか5カ所  
 ・荒木Ⅱ3の3号線道路排水改良（西出）ほか2カ所  
 ・南Ⅱ荒木竜王線待避所設置（下湯川）ほか5カ所  
 ・岩山Ⅱ4の3号線路肩改良

町単独で行う道路や側溝等の改良工事施工箇所をお知らせします。

なお、施工箇所は、各区分から寄せられた要望から選定されています。

このほか町道新設改良事業及び道路施設（橋梁、舗装、修繕事業は、住民の利便性、安全性を向上させるために町道の整備を計画的に進めています。

【町道新設改良事業】  
 ・2の23号線道路改良（郷之口地区）  
 ・道路側溝改良（南、岩山、立川地区）  
 ・奥山田天神社線道路法面改良  
 【橋梁長寿命化修繕事業】  
 ・蛸橋ほか橋梁修繕  
 【道路舗装修繕事業】  
 ・郷之口湯屋谷線ほか舗装修繕  
 建設環境課 ☎88・6367

【町単独土木事業】  
 ・高尾Ⅱ9の10号線側溝改良（公民館前）  
 ・郷之口Ⅱ2の6号線舗装修繕（紫坊）ほか5カ所  
 ・荒木Ⅱ3の3号線道路排水改良（西出）ほか2カ所  
 ・南Ⅱ荒木竜王線待避所設置（下湯川）ほか5カ所  
 ・岩山Ⅱ4の3号線路肩改良

町単独で行う道路や側溝等の改良工事施工箇所をお知らせします。

なお、施工箇所は、各区分から寄せられた要望から選定されています。

このほか町道新設改良事業及び道路施設（橋梁、舗装、修繕事業は、住民の利便性、安全性を向上させるために町道の整備を計画的に進めています。

【町道新設改良事業】  
 ・2の23号線道路改良（郷之口地区）  
 ・道路側溝改良（南、岩山、立川地区）  
 ・奥山田天神社線道路法面改良  
 【橋梁長寿命化修繕事業】  
 ・蛸橋ほか橋梁修繕  
 【道路舗装修繕事業】  
 ・郷之口湯屋谷線ほか舗装修繕  
 建設環境課 ☎88・6367

【町単独土木事業】  
 ・高尾Ⅱ9の10号線側溝改良（公民館前）  
 ・郷之口Ⅱ2の6号線舗装修繕（紫坊）ほか5カ所  
 ・荒木Ⅱ3の3号線道路排水改良（西出）ほか2カ所  
 ・南Ⅱ荒木竜王線待避所設置（下湯川）ほか5カ所  
 ・岩山Ⅱ4の3号線路肩改良

町単独で行う道路や側溝等の改良工事施工箇所をお知らせします。

なお、施工箇所は、各区分から寄せられた要望から選定されています。

このほか町道新設改良事業及び道路施設（橋梁、舗装、修繕事業は、住民の利便性、安全性を向上させるために町道の整備を計画的に進めています。

【町道新設改良事業】  
 ・2の23号線道路改良（郷之口地区）  
 ・道路側溝改良（南、岩山、立川地区）  
 ・奥山田天神社線道路法面改良  
 【橋梁長寿命化修繕事業】  
 ・蛸橋ほか橋梁修繕  
 【道路舗装修繕事業】  
 ・郷之口湯屋谷線ほか舗装修繕  
 建設環境課 ☎88・6367

【町単独土木事業】  
 ・高尾Ⅱ9の10号線側溝改良（公民館前）  
 ・郷之口Ⅱ2の6号線舗装修繕（紫坊）ほか5カ所  
 ・荒木Ⅱ3の3号線道路排水改良（西出）ほか2カ所  
 ・南Ⅱ荒木竜王線待避所設置（下湯川）ほか5カ所  
 ・岩山Ⅱ4の3号線路肩改良

町単独で行う道路や側溝等の改良工事施工箇所をお知らせします。

なお、施工箇所は、各区分から寄せられた要望から選定されています。

このほか町道新設改良事業及び道路施設（橋梁、舗装、修繕事業は、住民の利便性、安全性を向上させるために町道の整備を計画的に進めています。

【町道新設改良事業】  
 ・2の23号線道路改良（郷之口地区）  
 ・道路側溝改良（南、岩山、立川地区）  
 ・奥山田天神社線道路法面改良  
 【橋梁長寿命化修繕事業】  
 ・蛸橋ほか橋梁修繕  
 【道路舗装修繕事業】  
 ・郷之口湯屋谷線ほか舗装修繕  
 建設環境課 ☎88・6367

【町単独土木事業】  
 ・高尾Ⅱ9の10号線側溝改良（公民館前）  
 ・郷之口Ⅱ2の6号線舗装修繕（紫坊）ほか5カ所  
 ・荒木Ⅱ3の3号線道路排水改良（西出）ほか2カ所  
 ・南Ⅱ荒木竜王線待避所設置（下湯川）ほか5カ所  
 ・岩山Ⅱ4の3号線路肩改良

町単独で行う道路や側溝等の改良工事施工箇所をお知らせします。

なお、施工箇所は、各区分から寄せられた要望から選定されています。

このほか町道新設改良事業及び道路施設（橋梁、舗装、修繕事業は、住民の利便性、安全性を向上させるために町道の整備を計画的に進めています。

【町道新設改良事業】  
 ・2の23号線道路改良（郷之口地区）  
 ・道路側溝改良（南、岩山、立川地区）  
 ・奥山田天神社線道路法面改良  
 【橋梁長寿命化修繕事業】  
 ・蛸橋ほか橋梁修繕  
 【道路舗装修繕事業】  
 ・郷之口湯屋谷線ほか舗装修繕  
 建設環境課 ☎88・6367

【町単独土木事業】  
 ・高尾Ⅱ9の10号線側溝改良（公民館前）  
 ・郷之口Ⅱ2の6号線舗装修繕（紫坊）ほか5カ所  
 ・荒木Ⅱ3の3号線道路排水改良（西出）ほか2カ所  
 ・南Ⅱ荒木竜王線待避所設置（下湯川）ほか5カ所  
 ・岩山Ⅱ4の3号線路肩改良

町単独で行う道路や側溝等の改良工事施工箇所をお知らせします。

なお、施工箇所は、各区分から寄せられた要望から選定されています。

このほか町道新設改良事業及び道路施設（橋梁、舗装、修繕事業は、住民の利便性、安全性を向上させるために町道の整備を計画的に進めています。

【町道新設改良事業】  
 ・2の23号線道路改良（郷之口地区）  
 ・道路側溝改良（南、岩山、立川地区）  
 ・奥山田天神社線道路法面改良  
 【橋梁長寿命化修繕事業】  
 ・蛸橋ほか橋梁修繕  
 【道路舗装修繕事業】  
 ・郷之口湯屋谷線ほか舗装修繕  
 建設環境課 ☎88・6367

【町単独土木事業】  
 ・高尾Ⅱ9の10号線側溝改良（公民館前）  
 ・郷之口Ⅱ2の6号線舗装修繕（紫坊）ほか5カ所  
 ・荒木Ⅱ3の3号線道路排水改良（西出）ほか2カ所  
 ・南Ⅱ荒木竜王線待避所設置（下湯川）ほか5カ所  
 ・岩山Ⅱ4の3号線路肩改良

町単独で行う道路や側溝等の改良工事施工箇所をお知らせします。

なお、施工箇所は、各区分から寄せられた要望から選定されています。

このほか町道新設改良事業及び道路施設（橋梁、舗装、修繕事業は、住民の利便性、安全性を向上させるために町道の整備を計画的に進めています。

【町道新設改良事業】  
 ・2の23号線道路改良（郷之口地区）  
 ・道路側溝改良（南、岩山、立川地区）  
 ・奥山田天神社線道路法面改良  
 【橋梁長寿命化修繕事業】  
 ・蛸橋ほか橋梁修繕  
 【道路舗装修繕事業】  
 ・郷之口湯屋谷線ほか舗装修繕  
 建設環境課 ☎88・6367

【町単独土木事業】  
 ・高尾Ⅱ9の10号線側溝改良（公民館前）  
 ・郷之口Ⅱ2の6号線舗装修繕（紫坊）ほか5カ所  
 ・荒木Ⅱ3の3号線道路排水改良（西出）ほか2カ所  
 ・南Ⅱ荒木竜王線待避所設置（下湯川）ほか5カ所  
 ・岩山Ⅱ4の3号線路肩改良

町単独で行う道路や側溝等の改良工事施工箇所をお知らせします。

なお、施工箇所は、各区分から寄せられた要望から選定されています。

このほか町道新設改良事業及び道路施設（橋梁、舗装、修繕事業は、住民の利便性、安全性を向上させるために町道の整備を計画的に進めています。

【町道新設改良事業】  
 ・2の23号線道路改良（郷之口地区）  
 ・道路側溝改良（南、岩山、立川地区）  
 ・奥山田天神社線道路法面改良  
 【橋梁長寿命化修繕事業】  
 ・蛸橋ほか橋梁修繕  
 【道路舗装修繕事業】  
 ・郷之口湯屋谷線ほか舗装修繕  
 建設環境課 ☎88・6367

【町単独土木事業】  
 ・高尾Ⅱ9の10号線側溝改良（公民館前）  
 ・郷之口Ⅱ2の6号線舗装修繕（紫坊）ほか5カ所  
 ・荒木Ⅱ3の3号線道路排水改良（西出）ほか2カ所  
 ・南Ⅱ荒木竜王線待避所設置（下湯川）ほか5カ所  
 ・岩山Ⅱ4の3号線路肩改良

町単独で行う道路や側溝等の改良工事施工箇所をお知らせします。

なお、施工箇所は、各区分から寄せられた要望から選定されています。

このほか町道新設改良事業及び道路施設（橋梁、舗装、修繕事業は、住民の利便性、安全性を向上させるために町道の整備を計画的に進めています。

【町道新設改良事業】  
 ・2の23号線道路改良（郷之口地区）  
 ・道路側溝改良（南、岩山、立川地区）  
 ・奥山田天神社線道路法面改良  
 【橋梁長寿命化修繕事業】  
 ・蛸橋ほか橋梁修繕  
 【道路舗装修繕事業】  
 ・郷之口湯屋谷線ほか舗装修繕  
 建設環境課 ☎88・6367

【町単独土木事業】  
 ・高尾Ⅱ9の10号線側溝改良（公民館前）  
 ・郷之口Ⅱ2の6号線舗装修繕（紫坊）ほか5カ所  
 ・荒木Ⅱ3の3号線道路排水改良（西出）ほか2カ所  
 ・南Ⅱ荒木竜王線待避所設置（下湯川）ほか5カ所  
 ・岩山Ⅱ4の3号線路肩改良

町単独で行う道路や側溝等の改良工事施工箇所をお知らせします。

なお、施工箇所は、各区分から寄せられた要望から選定されています。

このほか町道新設改良事業及び道路施設（橋梁、舗装、修繕事業は、住民の利便性、安全性を向上させるために町道の整備を計画的に進めています。

【町道新設改良事業】  
 ・2の23号線道路改良（郷之口地区）  
 ・道路側溝改良（南、岩山、立川地区）  
 ・奥山田天神社線道路法面改良  
 【橋梁長寿命化修繕事業】  
 ・蛸橋ほか橋梁修繕  
 【道路舗装修繕事業】  
 ・郷之口湯屋谷線ほか舗装修繕  
 建設環境課 ☎88・6367

【町単独土木事業】  
 ・高尾Ⅱ9の10号線側溝改良（公民館前）  
 ・郷之口Ⅱ2の6号線舗装修繕（紫坊）ほか5カ所  
 ・荒木Ⅱ3の3号線道路排水改良（西出）ほか2カ所  
 ・南Ⅱ荒木竜王線待避所設置（下湯川）ほか5カ所  
 ・岩山Ⅱ4の3号線路肩改良

町単独で行う道路や側溝等の改良工事施工箇所をお知らせします。

なお、施工箇所は、各区分から寄せられた要望から選定されています。

このほか町道新設改良事業及び道路施設（橋梁、舗装、修繕事業は、住民の利便性、安全性を向上させるために町道の整備を計画的に進めています。

【町道新設改良事業】  
 ・2の23号線道路改良（郷之口地区）  
 ・道路側溝改良（南、岩山、立川地区）  
 ・奥山田天神社線道路法面改良  
 【橋梁長寿命化修繕事業】  
 ・蛸橋ほか橋梁修繕  
 【道路舗装修繕事業】  
 ・郷之口湯屋谷線ほか舗装修繕  
 建設環境課 ☎88・6367

【町単独土木事業】  
 ・高尾Ⅱ9の10号線側溝改良（公民館前）  
 ・郷之口Ⅱ2の6号線舗装修繕（紫坊）ほか5カ所  
 ・荒木Ⅱ3の3号線道路排水改良（西出）ほか2カ所  
 ・南Ⅱ荒木竜王線待避所設置（下湯川）ほか5カ所  
 ・岩山Ⅱ4の3号線路肩改良

町単独で行う道路や側溝等の改良工事施工箇所をお知らせします。

なお、施工箇所は、各区分から寄せられた要望から選定されています。

このほか町道新設改良事業及び道路施設（橋梁、舗装、修繕事業は、住民の利便性、安全性を向上させるために町道の整備を計画的に進めています。

【町道新設改良事業】  
 ・2の23号線道路改良（郷之口地区）  
 ・道路側溝改良（南、岩山、立川地区）  
 ・奥山田天神社線道路法面改良  
 【橋梁長寿命化修繕事業】  
 ・蛸橋ほか橋梁修繕  
 【道路舗装修繕事業】  
 ・郷之口湯屋谷線ほか舗装修繕  
 建設環境課 ☎88・6367

【町単独土木事業】  
 ・高尾Ⅱ9の10号線側溝改良（公民館前）  
 ・郷之口Ⅱ2の6号線舗装修繕（紫坊）ほか5カ所  
 ・荒木Ⅱ3の3号線道路排水改良（西出）ほか2カ所  
 ・南Ⅱ荒木竜王線待避所設置（下湯川）ほか5カ所  
 ・岩山Ⅱ4の3号線路肩改良

町単独で行う道路や側溝等の改良工事施工箇所をお知らせします。

なお、施工箇所は、各区分から寄せられた要望から選定されています。

このほか町道新設改良事業及び道路施設（橋梁、舗装、修繕事業は、住民の利便性、安全性を向上させるために町道の整備を計画的に進めています。

【町道新設改良事業】  
 ・2の23号線道路改良（郷之口地区）  
 ・道路側溝改良（南、岩山、立川地区）  
 ・奥山田天神社線道路法面改良  
 【橋梁長寿命化修繕事業】  
 ・蛸橋ほか橋梁修繕  
 【道路舗装修繕事業】  
 ・郷之口湯屋谷線ほか舗装修繕  
 建設環境課 ☎88・6367

【町単独土木事業】  
 ・高尾Ⅱ9の10号線側溝改良（公民館前）  
 ・郷之口Ⅱ2の6号線舗装修繕（紫坊）ほか5カ所  
 ・荒木Ⅱ3の3号線道路排水改良（西出）ほか2カ所  
 ・南Ⅱ荒木竜王線待避所設置（下湯川）ほか5カ所  
 ・岩山Ⅱ4の3号線路肩改良

町単独で行う道路や側溝等の改良工事施工箇所をお知らせします。

なお、施工箇所は、各区分から寄せられた要望から選定されています。

このほか町道新設改良事業及び道路施設（橋梁、舗装、修繕事業は、住民の利便性、安全性を向上させるために町道の整備を計画的に進めています。

【町道新設改良事業】  
 ・2の23号線道路改良（郷之口地区）  
 ・道路側溝改良（南、岩山、立川地区）  
 ・奥山田天神社線道路法面改良  
 【橋梁長寿命化修繕事業】  
 ・蛸橋ほか橋梁修繕  
 【道路舗装修繕事業】  
 ・郷之口湯屋谷線ほか舗装修繕  
 建設環境課 ☎88・6367

【町単独土木事業】  
 ・高尾Ⅱ9の10号線側溝改良（公民館前）  
 ・郷之口Ⅱ2の6号線舗装修繕（紫坊）ほか5カ所  
 ・荒木Ⅱ3の3号線道路排水改良（西出）ほか2カ所  
 ・南Ⅱ荒木竜王線待避所設置（下湯川）ほか5カ所  
 ・岩山Ⅱ4の3号線路肩改良

町単独で行う道路や側溝等の改良工事施工箇所をお知らせします。

なお、施工箇所は、各区分から寄せられた要望から選定されています。

このほか町道新設改良事業及び道路施設（橋梁、舗装、修繕事業は、住民の利便性、安全性を向上させるために町道の整備を計画的に進めています。

【町道新設改良事業】  
 ・2の23号線道路改良（郷之口地区）  
 ・道路側溝改良（南、岩山、立川地区）  
 ・奥山田天神社線道路法面改良  
 【橋梁長寿命化修繕事業】  
 ・蛸橋ほか橋梁修繕  
 【道路舗装修繕事業】  
 ・郷之口湯屋谷線ほか舗装修繕  
 建設環境課 ☎88・6367

【町単独土木事業】  
 ・高尾Ⅱ9の10号線側溝改良（公民館前）  
 ・郷之口Ⅱ2の6号線舗装修繕（紫坊）ほか5カ所  
 ・荒木Ⅱ3の3号線道路排水改良（西出）ほか2カ所  
 ・南Ⅱ荒木竜王線待避所設置（下湯川）ほか5カ所  
 ・岩山Ⅱ4の3号線路肩改良

町単独で行う道路や側溝等の改良工事施工箇所をお知らせします。

なお、施工箇所は、各区分から寄せられた要望から選定されています。

このほか町道新設改良事業及び道路施設（橋梁、舗装、修繕事業は、住民の利便性、



# 暮らしの INFORMATION 情報

☎=問合せ先 ☑=申込先

6月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

## 募集

過去を知り未来を考える  
広島平和体験学習

日時 7月23日(月)～24日(火)

行先 原爆ドーム、平和記念資料館、厳島神社ほか

対象 町内在住の小学5・6年生、中学生

※参加者全員が8月4日(土)の「平和のつどい」で学習成果を発表

定員 15人

※申込み多数の場合は抽選参加費 2,500円

受付 ハガキに「広島平和体験学習」と明記し、住所・氏名(ふりがな)・性別・学校・学年(年齢)・保護者名・電話番号を記入し郵送

締切 6月15日(金)

参加決定 締切後、ハガキで通知

☎ 国・非核平和都市推進協議会事務局(総務課内) 610・02289 荒木西出 10・888・6631

●課題Ⅱ▼小学生「平和」書道の部

●課題Ⅲ▼中学生「世界平和」一般「核兵器のない世界」

●規格Ⅱ▼小学生・市販の半紙

●規格Ⅲ▼中学生・一般・市販の短冊か画仙紙

●課題Ⅳ▼非核・平和に関するもの

●規格Ⅳ特々に制限なし

●対象 町内在住・在勤者

●応募点数 制限なし

●締切 7月25日(水)

●受付 作品の裏面に鉛筆で、住所・氏名(ふりがな)・年齢(学年)・電話番号を記入し、持参か郵送

●展示 8月1日(水)～15日(水)の平和推進旬間に総合文化センターのロビーで展示

●備考 応募者全員に参加賞進呈。応募作品は返却しません。

☎ 国・非核平和都市推進協議会事務局(総務課内) 888・6631

●採用人数 15人

●採用条件 4月1日現在で18歳以上65歳未満の方(高校生不可)。通勤が概ね1時間以内で、(日)・(祝)お盆にも勤務可能な方

●採用者は、事前に普通教

●課題Ⅰ▼小学生「平和」書道の部

●課題Ⅱ▼中学生「世界平和」一般「核兵器のない世界」

●規格Ⅱ▼小学生・市販の半紙

●規格Ⅲ▼中学生・一般・市販の短冊か画仙紙

●課題Ⅳ▼非核・平和に関するもの

●規格Ⅳ特々に制限なし

●対象 町内在住・在勤者

●応募点数 制限なし

●締切 7月25日(水)

●受付 作品の裏面に鉛筆で、住所・氏名(ふりがな)・年齢(学年)・電話番号を記入し、持参か郵送

●展示 8月1日(水)～15日(水)の平和推進旬間に総合文化センターのロビーで展示

●備考 応募者全員に参加賞進呈。応募作品は返却しません。

☎ 国・非核平和都市推進協議会事務局(総務課内) 888・6631

●採用人数 15人

●採用条件 4月1日現在で18歳以上65歳未満の方(高校生不可)。通勤が概ね1時間以内で、(日)・(祝)お盆にも勤務可能な方

●採用者は、事前に普通教

●課題Ⅰ▼小学生「平和」書道の部

●課題Ⅱ▼中学生「世界平和」一般「核兵器のない世界」

●規格Ⅱ▼小学生・市販の半紙

●規格Ⅲ▼中学生・一般・市販の短冊か画仙紙

●課題Ⅳ▼非核・平和に関するもの

●規格Ⅳ特々に制限なし

●対象 町内在住・在勤者

●応募点数 制限なし

●締切 7月25日(水)

●受付 作品の裏面に鉛筆で、住所・氏名(ふりがな)・年齢(学年)・電話番号を記入し、持参か郵送

●展示 8月1日(水)～15日(水)の平和推進旬間に総合文化センターのロビーで展示

●備考 応募者全員に参加賞進呈。応募作品は返却しません。

☎ 国・非核平和都市推進協議会事務局(総務課内) 888・6631

●採用人数 15人

●採用条件 4月1日現在で18歳以上65歳未満の方(高校生不可)。通勤が概ね1時間以内で、(日)・(祝)お盆にも勤務可能な方

●採用者は、事前に普通教

●課題Ⅰ▼小学生「平和」書道の部

●課題Ⅱ▼中学生「世界平和」一般「核兵器のない世界」

●規格Ⅱ▼小学生・市販の半紙

●規格Ⅲ▼中学生・一般・市販の短冊か画仙紙

●課題Ⅳ▼非核・平和に関するもの

●規格Ⅳ特々に制限なし

●対象 町内在住・在勤者

●応募点数 制限なし

●締切 7月25日(水)

●受付 作品の裏面に鉛筆で、住所・氏名(ふりがな)・年齢(学年)・電話番号を記入し、持参か郵送

●展示 8月1日(水)～15日(水)の平和推進旬間に総合文化センターのロビーで展示

●備考 応募者全員に参加賞進呈。応募作品は返却しません。

☎ 国・非核平和都市推進協議会事務局(総務課内) 888・6631

## お知らせ

平成30年度総合文化センター主催事業の年間予定をお知らせします。

各事業の詳細については決定次第、町民の窓や新聞折込でお知らせします。

ジャンル	タイトル(仮称)	開催日
映画	さざんかシネマ (①怪盗グルーのミニオン大脱走②8年越しの花嫁③星めぐりの町)	7月28日(土)
	爆笑ライブ	11月(予定)
バラエティー	文化/芸能	平成31年 2月15日(金)

●総合文化センター(☎88・5851)

●下水道・町設置浄化槽の使用人数に変更あれば届出を公共下水道や町設置浄化

命講習を受講

採用期間 6月14日(木)～8月31日(金)。毎週火曜日は休み。勤務日相談

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

賃金 町臨時職員取扱規程に基づき支給

受付 町HPからダウンロード又は住民体育館備え付けの登録申込書(顔写真貼付)を提出

締切 6月14日(木)



町営住宅入居者募集

募集戸数 一戸(2名以上申込みの場合は抽選)

所在地 荒木天皇6第14号

受付 申込書に必要書類を添えて建設環境課へ持参

※募集案内・申込書は建設環境課に備え付け。町HPよりダウンロード可

締切 6月11日(月)

入居可能日 7月1日(日)

☎ 建設環境課(☎88・6637)

動物愛護写真コンクール作品募集

人と動物(哺乳類、鳥類及び爬虫類に限る)との心

参考 内閣府男女共同参画局HP(<http://www.gender.go.jp>)

☎ 企画財政課(☎88・6632)

24時間利用できるコンビニ二納付

町府民税などを納付書で納める場合、コンビニで24時間お支払いができます。便利なコンビニ二納付もご利用ください。

期限 コンビニ取扱期限の記載がある納付書はその日まで、記載がない納付書は納期限まで。

☎ 税住民課(☎88・6633)

口座振替の案内

納付には便利な口座振替もご利用いただけます。

町内金融機関窓口(町税等口座振替納付依頼書をご用意していますので、預金通帳とご使用の印鑑をご持参のうえ、お申し込みください。

取扱金融機関 京都銀行、京都中央信用金庫、京都やましろ農業協同組合、南都銀行、京都信用金庫、りそな銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、ゆうちょ銀行

町外の金融機関へ申し込まれる場合は、町税等口座

高齢者の団体活動を応援

豊富な経験や知識等を用い、地域の活性化やボランティア活動の充実を図る高齢者の団体を支援します。

対象 60歳以上の方が半数以上を占め、5名以上からなる団体

交付額 活動に必要な額の3/4(上限10万円)

活動例 レクリエーションや趣味活動、又は健康づくりや地域課題に対する活動で持続性のあるもの

☎ 介護医療課(☎88・6610)

事業者のみなさんへ平成30年度労働保険年度更新

労働保険料の申告納付は、7月10日(火)までにお願いします(土日祝は除く)。

申請は、電子申請をご利用できます。また、保険料の納付も口座振替可能です。

☎ 京都労働局総務部労働保険徴収課(☎075・241・3213)

マイナンバーカードの交付申請方法

個人番号カード(マイナンバーカード)は氏名、住所、生年月日、性別、個人番号(マイナンバー)のほか、顔写真が表示されたプラスチック製のICカードです。

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、様々なサービスにもご利用いただけます。

交付を希望する方は、次の方法により申請してください。

① スマートフォンで顔写真撮影

② 交付申請書のQRコードを読み取り、画面の

おめでとーございます

平成30年春の叙勲 旭日双光章 藤永 弥さん

温まる作品を募集します。

テーマ 人と動物とのふれあい

作品の規格 四ツ切又はA4サイズ。カラー・白黒どちらでも可(パソコンプリントも可。ただし、合成・加工したものは不可)

応募資格 府内に在住、通勤又は通学している方

応募点数 1人4点以内

締切 7月31日(火)(郵送の場合、当日消印有効)

☎ 国・京都動物愛護センター(☎075・671・0336) / 府健康福祉部生活衛生課(☎075・414・4763) / 府山城北保健所(☎21・2912)

自衛官募集

募集種目と資格

① 航空学生Ⅱ 高卒又は高専3年次修了者(見込含)

海上Ⅱ 18歳以上23歳未満

航空Ⅱ 18歳以上21歳未満

② 一般曹候補生Ⅱ 18歳以上27歳未満

③ 自衛官候補生Ⅱ 18歳以上27歳未満

受付期間

① ② ③ 7月1日(日)～9月7日(金)

③ ④ ⑤ 通年

☎ 国・宇治地域事務所(☎44・7139)

京都府戦没者追悼式参列者募集

日時 10月2日(火) 午後1時30分開式

※午前9時30分総合文化センター出発(午後5時帰着(予定))

梅雨の季節、水害に備えましょう

梅雨前線や台風による豪雨により、近年死者を伴う大規模な水害が発生しています。

水害は地震と違い、事前に情報を入手できます。日ごろから天気予報に注意し、準備しておくことで被害を最小限に食い止めることができます。

再度、避難場所や避難経路、家族どうしの連絡方法を確かめ、非常持ち出し袋などを準備しておきましょう。

家族・隣近所・地域、私たちが暮らす地域の絆を最大限に活かし、今できることから始めましょう。



がんばってます! 消防団 Fire Busters 総務課 ☎88-6631

自分たちのまちを守るチカラになろうと今年4月、13名の新入団員をむかえることができました。今月は7名の団員を紹介します。

	第1分団第1部(南) 山田 直斗		第1分団第1部(南) 榎村 勇介
	第1分団第1部(南) 松村 良		第1分団第2部(立川) 福本 知浩
	第1分団第2部(立川) 清水 竜平		第1分団第3部(湯屋谷) 浅田 雅弘

こちら消防分署 国守治田原分署 ☎88-5500

梅雨の季節、水害に備えましょう

梅雨前線や台風による豪雨により、近年死者を伴う大規模な水害が発生しています。

水害は地震と違い、事前に情報を入手できます。日ごろから天気予報に注意し、準備しておくことで被害を最小限に食い止めることができます。

再度、避難場所や避難経路、家族どうしの連絡方法を確かめ、非常持ち出し袋などを準備しておきましょう。

家族・隣近所・地域、私たちが暮らす地域の絆を最大限に活かし、今できることから始めましょう。

みんなのおたすけカード。マイナンバーカード

法令で定められた手続のために、行政機関や民間企業などへのマイナンバーの告知が必要です。

マイナンバーカード(個人番号カード)を持つていれば、マイナンバーの確認と本人確認が1枚ですべて可能です。

案内にしたがって、顔写真や必要事項を登録(パソコンによる申請)

① デジタルカメラなどで顔写真を撮影

② 申請用WEBサイト(※)にアクセスし、画面の案内にしたがって、顔写真や必要事項を登録

申請にあたっての注意点

① 交付申請書を郵送する場合、通知カードは必ず切り取って保管してください。

② スマートフォンで交付申請書のQRコードを読み取る場合は、自分の申請書であることをよく確認してください。

③ 交付申請書に印字された氏名や住所に変更がある場合は、住民課で新しい申請書を受け取ってください。

※ 申請用WEBサイト <https://www.kojinbangou-card.go.jp/> (個人番号カード 申請)で検索

☎ マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120・95・0178) / 税住民課(☎88・6634)

宇治田原工業団地内

宇治田原PC(ミート)センター TEL:0774-88-4726 採用担当:入江、富澤、古川

宇治田原DC(物流)センター TEL:0774-88-4724 採用担当:宇佐美 奥田

SEIYU 宇治田原町の皆様に支えられて30年

幅広い世代の方々が活躍中です!!

新入社員には、無理なくデビューできるよう、しっかりサポートするのでご安心ください。

お陰様で5周年! 生涯青春研究会の活動ご案内

環境保護と食べて健康を創りましょう!

「健康シビエ料理教室」開催ご案内

毎月第3水曜日・会費2千円(含む試食代)

第3回:6月20日(水)11~14時(第4回:7月18日)

◆講師: 廣田中雄様(滋賀県湖南市商工会会員・68歳)

◆内容: ①料理法の実演 ②試食会 ③シビエ料理の効用説明

◆定員: 30名様 ◆会場: 郷之口会館☎0774-88-5219

◆特典: 野生の鹿肉・猪肉が特別料金で購入できます。

参加申込先: 生涯青春研究会・事務局(研出版代表 田澤幸雄) 桜城台19-10 ☎Fax: 0774-26-3211 E-mail: kozo-tanabe@nike.eonet.ne.jp

私達は町の応援団!!

U-Pカード会 宇治田原町商業振興協同組合

ビジネスからパーソナルまで

90年の歴史の中で培った経験やノウハウと、最新のデジタル技術と設備を駆使してお客様のニーズにお応えします。

自社設備による一貫生産だから中間マージンゼロ、安く早い。

新しいこと 進んでやる

SINCE 1914 Shin Shin-DO 有限会社 新進堂印刷所

〒611-0021 宇治市宇治妙楽9(赤がた道) TEL: (0774) 22-3024 FAX: (0774) 23-0649



# まちかどほっとナウ

Ujitawara Town Topics

## 集団茶園を一望 ふれあい交流施設オープン

5/3

GW後半初日、前日まで雨だった天気もようやく回復を見せ、雨粒が日の光を浴びキラキラと輝いたこの日、ふれあい交流施設（西ノ山展望広場）がオープンしました。

宇治市方面からの入り口となる展望広場は、府内最大級の西ノ山集団茶園の全景を楽しむことができます。

当日は、オープニングをお祝いし、来場者に水出し新茶でおもてなし。「景色もお茶も素晴らしい」と感激されていました。

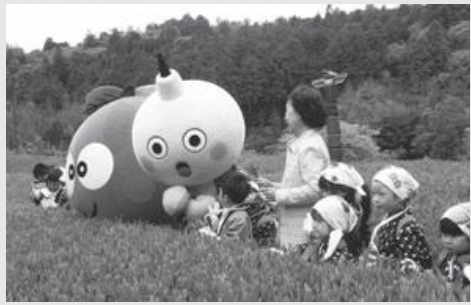


## お友達とお茶摘み みんな仲良し楽しいな

5/9

うぐいす宇治田原幼稚園（＝堀陽子園長）に本町の“お茶文化大使”を務める京都タワーのマスコットキャラクター「たわわちゃん」と本町マスコットキャラクター「茶ッピー」が訪れ、園児さんたちとお茶摘みを楽しみました。

園児さんたちはお友達と一緒に、あかねだすきやはっぴの摘み子衣装に着替えて、首からぶら下げた箱いっぱい新茶を摘んでいました。



## 平成30年度京都府高校生給付型奨学金等の第2次申請

町民税非課税世帯で、①母子・父子世帯②児童世帯③障がい者世帯④長期療養者世帯のいずれかに該当する、高校1〜3年生に奨学金を支給します。要件はお問い合わせください。要件はお問い合わせください。

締切 7月2日（月）

提出場所 保健センター

締切 6月29日（金）

健康児童課（☎88・6636）

## 児童手当「現況届」を提出してください

「現況届」は、毎年6月1日の状況を把握し、6月以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係などを満たしているかを確認するためのものです）提出がための場合には、6月以降の手当が受けられなくなります。

現在、本町から児童手当等を受給されている方には、「現況届」を送付します。

また、児童手当の新規認定及び出生等額改定認定に該当される方でまだ請求書を提出されていない方は、お早めに提出してください。

提出場所 保健センター

締切 6月29日（金）

健康児童課（☎88・6636）

## ごみの野焼きはやめましょう

法律では、原則的にごみの野焼きが禁止されています。燃やすごみは、指定のごみの日に出すか、城南衛生管理組合の処分場へ搬入してください。田畑の草刈りしたものを多少燃やすことは例外的に認められていますが、大量的の煙が発生すると近所迷惑になるおそれがあることから、事前に消防署へ届出をしてください。また、焼却炉でごみを燃や

す方もいますが、ダイオキシンが発生しないよう基準に適合し破損していないものを使用してください。

家電リサイクル対象品（冷蔵庫、洗濯機等）を解体して燃やすことはしないでください。

建設環境課（☎88・6639）

南部難聴幼児サポートセンター事業

内容 親子で楽しむ手遊び、保護者の交流など

日時 6月9日（土）午前11時〜午後2時

場所 府聴覚言語障害センター

対象 聞こえにくい子どもとそのご家族、子どもの聞こえに不安を感じているご家族

参加費 無料

受付 FAX又は電話で、住所・氏名・連絡先・子どもの年齢・聞こえの状態を連絡

締切 6月8日（金）

府聴覚言語障害センター（☎30・90000・FAX55・7708）

コイヘルベスマン延防止のため放流は陰性を確認後に捕獲したコイを再放流する場合を除き、コイを持ち出し、他の水域に放流しないでください。コイを他の水域に放流する場合は、コイヘルベスマン病のPCR検査により、そのコイ群が陰性であることを確認してください。

府農林水産部水産課（☎075・414・4992）

## 相談

身体障がい者（整形外科）相談

対象 身体障害者手帳所持者

支援センター相談員による生活相談あり（事前申込み不要）

図・国福祉課（☎88・6635・FAX88・3231）

## スポーツ

「スポーツでもっと元氣に宇治田原」体育協会

当協会では、体育スポーツを普及振興し、住民の体力と健康の増進並びにスポーツを通じた町内外の交流を図っています。5月20日の総会では事業計画等を決定。同日、総会開会式を開催し、今年度のスタートを切りました。

各事業に積極的にご参加ください。

主催事業 ▼6月30日（土）普通救命講習会（下記参照）

▼9月30日（日）町民体育大会

## 講座

スポーツ事故を防ぐ 普通救命講習会

AED（自動体外式除細動器）の使い方などスポーツ事故などを未然に防ぐ方法を学びましょう。

日時 6月30日（土）午前9時〜正午（要予約）

場所 住民体育館会議室

定員 20人

大会 ▼12月2日（日）お茶の里うじたわらマラソン

ほかスポーツ講演会など

役員 ▼会長 武村芳明

副会長 木村清司・北山信雄

▼理事長 中嶋武久

▼副理事長 関屋主彦・前田欣也

▼事務局長 若原昌重

▼事務局次長 今西利行

▼会計 谷口茂弘

図・体育協会事務局（住民体育館内 ☎88・4567）

日 時	場 所	内 容	対 象
7月2日（月） 午前10時〜11時	子育て支援センター	絵本の読み聞かせが育むもの	育児中の方、出産予定の方
7月9日（月） 午後1時〜3時	総合文化センター 研修室1	絵本の選び方を考える	絵本の読み聞かせに興味のある方
7月13日（金） 午後1時〜3時	総合文化センター 研修室1	絵本を聴く、感じる、分かちあう	絵本の読み聞かせに興味のある方

図・国体育協会事務局（住民体育館内 ☎88・4567）

読み聞かせボランティア養成講座

おはなしを「聴く」体験

から始める講座です。妊娠・子育て中の方、読み聞かせに興味がある方は、ぜひご参加ください。

講師 日向のり子氏（ヴォイス・ティーチャー・朗読セラピスト）

定員 各講座20人

受付 希望する日時を6月28日（木）までに連絡

図・町立図書館（☎88・5852）

締切 6月22日（金）

図・国社会教育課（☎88・5850）

食は笑顔のはじまり〜料理研究家 土井善晴さん講演会

第一線で活躍する人に学ぶ講演会を（一財）京都府市町村職員厚生会が開催します。

日時 7月29日（日）午後1時30分〜3時

場所 ANAクラウンプラザホテル京都

定員 先着100人

講師 土井善晴氏（料理研究家）

参加費 無料

受付 厚生会HPから申し込み

受付期間 6月22日（金）午前9時〜7月6日（金）午後5時

図・国京都市市町村職員厚生会（☎075・411・0084）

図・町立図書館 ☎88-5852

読んでみたい この一冊

オレ、カエルやめるや デブ・ペティ文

あるカエルの親子のおはなしです。カエルになりたての息子には、突然「ネコになる!」と言いついた。驚きつつも、お父さんはネコになれる理由を説明します。けれどもカエル以外になりたい息子は諦めきれず、お父さんも懸命に説得を続けます。そんな親子の前に現れたのは…

誰でもない自分に気づける、ほのぼのとした絵本です。

今月の予定

休館日 5・12（火）18（月）〜26（火）（蔵書点検による臨時休館）

おはなし会 9日（土）午前11時〜11時30分

※今月の「絵本のじかん」交流会はありません。

雨の降る日は 学校に行かない 相沢 沙呼 著

お昼の保健室は、教室に居場所のない2人の楽園。けれど突然、早朝の教室、毎日手帳に書いていた架空の遺書。偶然にも同級生に見られてしまい、揺れ動く6人の心を綴る6つの物語。中学生の憂鬱と小さな希望を描き出す、少し切ない連作短編集です。

食改の窓 No.207

今月のレシピ 「スライス玉ねぎピリ辛サラダ」

玉ねぎに含まれるカリウムは、余分な水分やナトリウムの排泄を助け、むくみ改善や血圧の低下に役立ちます。水にさらすと流れるので生のままで食べることがおすすめです。

材料 (4人分)

玉ねぎ …………… 中2つ

絹ごし豆腐 …… 1丁(400g)

トマト …………… 中2つ

作り方

① 玉ねぎは皮をむき、両端を落とす縦半分になり、薄くスライスして冷蔵庫に入れる。豆腐は4等分に、トマトは食べやすい大きさに切る

② お皿に①を盛り付け、ポン酢をかけ、お好みでラー油をかける。

今月の食改さん 上辻真知代さん 第6班（奥山田）

ポン酢のかわりにお好みのドレッシングをかけてもおすすめです。旬の新玉ねぎが美味しいです。

A [ ぼん酢 …………… 大さじ2 ]

[ ラー油 …………… 適量 ]

(1人分) エネルギー 98kcal 蛋白質 6.3g 脂質 3.2g カルシウム 76mg 塩分 0.7g

まちかどほっとナウ Ujitawara Town Topics

5/13

日本緑茶発祥の地で新茶まつり

湯屋谷宗円さんの里づくり会（＝谷村稔会長）主催の体験イベント「永谷宗円生家新茶まつり」が行われました。

あいにくの雨にも関わらず、多くの方が訪れ、ホットプレートを使った製茶の体験を行ったほか、地元の方が作った新茶をご飯にまぶした「茶飯」や天ぷらに舌鼓を打っていました。

また当日は、湯屋谷区の旧共同製茶工場を改修し誕生した「宇治田原町お茶の京都交流拠点施設」の見学会も行われました。

5/16

お茶漬けをととして 永谷宗円さんを知る

永谷宗円翁の命日である5月17日の前日に、小学5・6年生を対象にお茶漬けが給食時に提供されました。

本事業は、今年で4回目を迎え、「お茶漬け」としてお茶に親しみをもってもらうとともに、「永谷宗円さん」の偉業と「日本緑茶発祥の地」に対する郷土愛を育んでもらおうと始まったものです。

児童たちは、地元産煎茶を注いだ香り豊かなお茶漬けの味を楽しみました。

お知らせ

図書館からのお知らせ

蔵書点検による臨時休館

期 間 6月18日（月）〜26日（火）

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※休館中の本のご返却は、総合文化センター2階正面玄関右側のブックポストにお願いします。ただし、ビデオ・CD・DVD等視聴覚資料は破損の恐れがありますので、開館中に返却ください。

バースデーおはなし会

日 時 6月30日（土）午前10時〜

場 所 総合文化センター 交流広場、研修室1(3階)

内 容 大型絵本ほか予定本とあそぼう全国訪問おはなし隊（キャラバンカー）がやります!

社協通信

一人暮らし高齢者の会「わかば会」

総会&レクリエーションのお知らせと会員募集!

日 時 6月22日（金）午前10時〜午後4時

場 所 サンピア伊賀

参加費 2,000円（当日徴収）

受 付 6月15日（金）までに社協へ

※会員も募集中!!

65歳以上の一人暮らしの方なら、どなたでも入会できます。年間3〜4回のレクリエーションがあります。みんなで楽しく交流しましょう!

図・国社会福祉協議会 ☎88-3294 / FAX88-4094



**事業者募集**

**まちの魅力PRのチカラに  
ふるさと特産品**

平成30年度

募集期間 6月1日(金) → 29日(金)

自社商品のPRにもご活用を

本町に「ふるさと納税」をしていただいた方へのお礼にまちの魅力や特産品をPRする「ふるさと特産品」をお送りしています。この「ふるさと特産品」のラインナップ強化を図るため協力事業者を募集します。詳しくは、応募要領をご覧ください(写真④)。

→応募要領・申込書は、町HPに掲載。企画財政課、総合文化センターで配布しています。



**【事業者向け説明会】**

ご興味のある方は、お気軽にご参加ください

- 日時 6月4日(月) 午後2時～3時30分
- 会場 総合文化センター3階 研修室1

**ふるさと納税が子ども達の笑顔に**

**■平成29年度の使い道**

次代を担う子どもたちのために活用させていただいているふるさと納税。平成29年度は、田原小学校隣にある児童施設の建設に使わせていただきました。新しくなった施設で、子どもたちがのびのびと放課後の時間を過ごしています。

■ 企画財政課 ☎88-6632

**山下康之副町長**

去る5月15日に開催された町議会臨時会において選任同意を得て、6月1日、宇治田原町副町長に山下康之氏が就任しました。任期は、平成34年5月31日まで。



**メッセージ**

今、本町には宇治田原山手線及び関連する幹線道路の整備や役場新庁舎の建設、人口減少対策、移住定住対策の推進など様々な課題がありますが、これまでの長きにわたる行政経験をいかし、人がつながる・未来につながる・お茶のふるさと宇治田原の実現に向けてがんばってまいります。

**経歴**

昭和30年宇治田原町生まれ宇治田原町育ち。昭和49年に私立洛南高等学校を卒業後、宇治田原町役場に入庁し、理事兼総務課長、企画財政課長、教育次長などを歴任し、退職後も参与として、本町のために尽力。現在62歳

**6月30日(土) オープン予定**

湯屋谷共同製茶工場跡をリノベーションして誕生する『宇治田原町お茶の京都交流拠点施設』(大字湯屋谷小字尾華21番地)の名称が

**『宗円交遊庵 やんたん』**

に決定しました。多数のご応募をいただきありがとうございました。施設の開館時間や営業内容などは順次発表いたします。

■ 園産業観光課 ☎88-6638



**どなたでもご参加いただけます**

**グリーンライフカレッジ&ことぶき大学開講式**

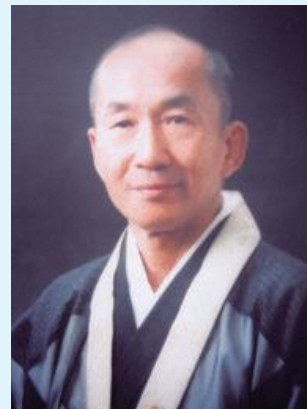
日時 **6月16日(土)**

午後1時30分～(午後1時開場)

場所 総合文化センター  
さざんかホール

**■生涯学習講演会**

演題 わが人生説法  
美しく、燃えて生きたく候  
講師 中西 玄禮氏



**～経歴～**

昭和16年に姫路市に生まれ、龍谷大学大学院修士課程を修了。その後、昭和56年に浄土宗西山禅林寺派大覚寺の第42代住職となり、平成22年2月に、総本山永観堂禅林寺管長に就任し、病める現代に仏の教えを説き、明日に生きる勇気を与える宗教家として活躍している。今年5月には長年つとめた総本山永観堂禅林寺管長を退任

**■同時開催**

絵手紙などの作品展も行っています

■ 教育委員会 ☎88-5850

**くとうてん**

ゴールデンウィークが終わり、田んぼには規則正しく並んだ稲の苗が風に吹かれ、なびいています。また、5月には町内各地で茶摘みが行われ、表紙にも掲載した茶摘み体験交流会(21お茶のふるさと塾主催)や、永谷宗円生家を舞台にお茶に関するおもてなしを受けられる新茶まつり(湯屋谷宗円さんの里づくり会)など様々なイベントが開催されました。

これから西ノ山集団茶園にオープンした展望台に続き、湯屋谷区の製茶工場を改修した宇治田原町お茶の京都交流拠点施設が6月30日にオープンする予定です。ぜひお立ち寄りください。(H)

**わが家のアイドル。**



浅田 咲璃ちゃん(2歳4ヶ月)  
るいと 瑠斗ちゃん(3ヶ月)

いつも弟の世話をありがとう♡小さいママに助けられているよ



大北 咲来ちゃん(1歳7ヶ月)  
はると 晴翔ちゃん(1ヶ月)

元氣いっぱい大きくなってね!



櫻井 葉乃ちゃん(1歳2ヶ月)  
山崎 こはる 心陽ちゃん(1歳1ヶ月)

いとこ同士のふたり、いつまでも仲良くね♡



若林 あおい 葵ちゃん(4歳)  
まきく 菊ちゃん(0歳3ヶ月)

4歳お誕生日おめでとう! 姉妹なかくすくすく♪

投稿募集▶ 元氣のヒケツ(80歳以上)「写真」に、「氏名(ふりがな)」、「年齢」、「元氣の秘訣(50文字以内)」、「電話番号」を添えて、郵便かEメール。ご希望があれば、広報担当者が写真撮影に伺います。▶ わが家のアイドル(乳幼児) 写真と、子どもの「氏名(ふりがな)」、「年齢(〇歳〇ヶ月)」、「メッセージ(25文字以内)」をお送りください。  
■ 投稿先 総務課広報 ☎88-6631 〒610-0289 (住所記入不要) Eメール info@town.ujitawara.lg.jp